

令和2年度

№3 6月29日



発行者
穴水秀人

授業時数確保について

このところ新聞など各メディアで取り上げられていますが、学習の機会を保障するための授業時数の確保について、本校においても見直しをもって取り組んでいます。新型コロナウイルス感染防止を基本とすることは当然のことながら、やみくもに授業のコマを増やすのではなく、学校生活におけるモチベーションの保持、八田中学校ならではの特別活動（合唱活動、応援活動、部活動）の継承など、できる範囲の中で充実した学校生活も保障する必要があると考えます。

夏季休業の短縮については、過日、保護者の方々にお知らせしたところですが、その他、年間行事予定の見直しを含め、以下のような対応でこの1年間を乗り切りたいと考えています。

1) 特別活動の中止

- ①中巨摩総体（6月第2週） ②保小中合同引き渡し訓練（6月第4週） ③独唱・合唱集会（7月第2週） ④芸術鑑賞教室（7月第2週） ⑤秋桜祭文化の部（9月第2週）

2) 特別活動の見直し

- ①1年生校外学習（5月3週）の延期及び実施内容の再検討
- ②2年生校外学習（5月3週）の延期及び実施内容の再検討
- ③3年生修学旅行（4月3週）の延期（11月20日より）
- ④生徒総会（5月第4週）を代議員会（6月第4週）に替える。



3) 休業日の見直し

- ①夏季休業を8月1日（土）から8月19日（水）とする。（12日短縮）
- ②冬季休業を12月26日（土）から1月7日（木）とする。（1日短縮）
- ③始業式や終業式を実施する日を終日とする。
- ④学校創立記念日（10月13日）を授業日にする。

以上のような措置によって、基本的に学習機会は保障され、年間での履修内容も十分にクリアできると考えています。

尚、今後の状況変化次第で、学校側の対応も再考する必要がありますが、穏やかな日が続くことを願うばかりです。

プール開設について

新型コロナウイルス対策に関わって、文部科学省より学校現場へ、プール開設について「児童生徒の密集・密接の場面が想定されるため、様々な感染リスクへの対策を講じる必要がある。」との通知がありました。

本校の現状を考えると、長期にわたる臨時休業により健康診断が十分に実施できていないことや、更衣室などでの「3密」リスクを避けることが難しいことから、今年度は、プールを開設しないこととしました。よって、体育授業においても「水泳」は実施しません。生徒には、授業の中で説明をしました。保護者の皆様におかれましても、ご承知置きください。